

令和5年度教育充実計画 播磨町立播磨南小学校

1. 令和4年度 学校経営の基本的な考え方

校 訓

「やりぬく心」

教育目標

『「夢」や「希望」を持ち、社会的自立を目指して学び合う
心豊かで たくましい南っ子の育成』

教育指針

これからの時代を生きる子供たちには、少子高齢化、情報化、グローバル化、多様化といった加速度的に変化する社会にたくましく、しなやかに対応する力が求められる。そのためには、直面する課題に主体的に向き合って関わり合い、感性を働かせて新たな解決策を生み出し、一人一人がよりよい未来の創り手とならなければならない。物事の表面のみを見たり、知り得た情報を鵜呑みしたりするのではなく、常に本質を見極めようとする洞察力を養い、正しい答えを求めるのみではなく、最良な方法を常に考え続けることが重要である。

そこで、この21世紀を生きる児童が、夢と希望を持って生き抜いていくために、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ることはもとより、思考力・判断力・表現力などの課題解決に必要な活用力を高めていくとともに、主体的に取り組む学習態度を育成する。さらに、命を大切にし、他者を認め、思いやれる協調性のある豊かな心と困難にくじけないたくましい健康な体を備えた、「未来への道を切り拓く力」を育成する。

また、新型コロナウイルス感染症の流行する中、「学校の新しい生活様式」に従い、感染症対策と児童の健やかな学びの保障を両立していく。

2. めざす子ども像

(1) 学びをひろげる子

- ・自分の思いや考えを持ち、主体的に学ぼうとする子
- ・思いや考えを豊かな表現力で伝え合い、学びを広げ、深めることができる子
- ・基礎・基本をしっかり身につける子
- ・創造性に富み、多面的に思考し、解決の方法を見つけ出す子
- ・学んだことを生活に生かせる子

(2) 思いやりのある子

- ・自他の違いを認め合い、感動・共感し、相手の立場に立って思いやることができる子
- ・自分の良さや長所に気づき、自分自身を大切にするとともに、友だちの良さを認め、互いに支え合える子

- ・美しいもの、よいものに感動し、素直に受け止め表現できる子
- ・「おはようございます」「さようなら」と明るく元気なあいさつがすすんででき、「ありがとう」という感謝の言葉が素直に言える子

(3) 明るく健やかな子

- ・命の大切さが分かり、健康や安全に気を配ることができる子
- ・進んで体力づくりに取り組むことができる子
- ・友達と協力し、進んで働き、責任をもって成し遂げる子
- ・「当たり前のことをきちんとする」ことを基盤とし、自己実現に向けて、困難にくじけず、最後までやり抜こうとする子

3. 学校教育目標達成のための具体的実践目標

(1) 「学びを広げる子」を育むための取組

ア 「授業は教師の生命線である」ことを全教員が意識し、子供が「できた」「分かった」「楽しい」「もっと追求したい」と実感できる授業づくりに取り組む。子供にとって、1単位時間は最初で最後の時間。「この時間につけたい力は何か」「何ができるようになったらよいのか」を教師が明確にもち、見通しをもたせ、子どもが主体的に課題解決を図ることのできる授業づくりを構築する。

イ 昨年度に引き続き算数科の研究に取り組む。教師主導の解き方、やり方、手続きを教え込む授業ではなく、自ら想像力を働かせ、自分たちの力で問題が解けた（課題が解決できた）、すごい！（感動）わかった！（楽しい）を実感できる授業を構築していく。また、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して課題を探究したりすることにより、生きて働く知識の習得を図るとともに、日常の事象の課題を解決するための思考力、判断力、表現力を育成していく。

ウ 多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育を実現するためにGIGAスクール構想を推進し、学習活動の一層の充実と、主体的対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う。「タブレットを当たり前」を合い言葉に、「日常文具化」を目指し、学習場面に応じて子どもが自分で選んで使えるようにする。

エ 友だちとの対話（交流）を通して深めた考えを話したり、書いたりすることを日頃の授業に取り入れる。また、本時の振り返りでは「何ができるようになったのか」を子ども自身で確かめ、実感できることができるようにする。

オ 読書指導、図書館を使った調べる学習コンクールなどを通して、言葉に向き合い主体的に表現する児童を育成する。学校司書と連携し、感性を養い、語彙を広げ、本好きな子供を育てる。

カ すべての子ども達の可能性を引き出す「兵庫型学習システム」を推進する。教職員がそれぞれの強みや専門性を発揮し、相互にかけ合わせることで、教職員集団としての力を高めていく。特に高学年においては教科担任制を実施することにより、専門性の高い教科指導を行う。

キ ICT機器やデジタルコンテンツ等の積極的活用を図り「わかる授業」「共に学

ぶ授業」の実践を積み重ねるとともに、プログラミング教育など、情報機器を活用した新しい学びの楽しさを体験させる。

(2) 「思いやりのある子」を育むための取組

- ア 道徳教育の目標を明確にし、各教科をはじめ、あらゆる教育活動の特質に応じて推進し、児童一人一人のよさやちがいを認め合う温かく思いやりに満ちた学校風土を構築する。
- イ 年間指導計画に基づき、道徳推進教員のリーダーシップのもと、「特別の教科道徳」の時間の実践的な指導力の向上を図る。また、児童の学習状況及びその成長を適切に評価できるよう学校全体で取り組む。
- ウ 自ら楽しく豊かな学級や学校の生活をつくりたいという課題意識をもち、自分たちで問題を見つけたり話し合ったりして解決するなど、「子どもたちによる、子どもたちのための活動」を通して、子どもたちの自治的な能力や自主的な態度を育て、望ましい人間関係を築く。
- エ 感動的な体験活動を通して、自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやりなどの道徳性を養うと共に、自立心や自立性、ルールやマナーを主体的に守る心や態度を育てる。
- オ あいさつ、清掃、係や委員会活動など、基本的な生活習慣も含め、あたりまえのことがきちんとできる集団づくりに学校全体で取り組む。

(3) 明るく健やかな子を育むための取組

- ア 教科体育を通して、運動技能の向上と運動の楽しさ体験の充実を図り、生涯スポーツの基礎づくりと体力の向上に努める。(指導計画の充実、場づくりの工夫、学習カード等の活用)
- イ 体力づくりの日常化を図る。外遊びの奨励、縄跳び、ボール遊び等
- ウ 命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の必要性等、震災から得た教訓を語り継ぎ、それらを踏まえた防災教育並びに発達段階に応じた安全教育、防犯教育を家庭や地域と連携して進めるとともに、児童の危険予知・危機回避能力の育成に努める。
- エ 通学路での交通安全指導を徹底するとともに、不審者、学校事故、熱中症、などの注意喚起と学校全体で感染症対策の取組を推進する。
- オ 家庭との連携を図り、学校内外で、自ら健康・安全に留意して生活する態度を養う。(禁煙・薬物防止教育、情報モラル教育の実施、保健学習の充実及び保護者への啓発)
- カ 生活アンケート等を活用し、基本的な生活習慣の育成、食育の推進を図る。心肺蘇生法やAEDの扱いに慣れるための研修や食物アレルギーに関する研修を実施して事故の未然防止と初期対応に備える。
- キ 「学校の新しい生活様式」に従い、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策の徹底と児童の健やかな学びの保障を両立していく。

4. 学校教育目標達成に向けたその他の事項

(1) 特別支援教育の充実

- ア 担任、特別支援教育コーディネーター、通級指導教員が情報を共有すると共に、校内委員会を中核とした組織的な校内支援体制を整え、指導の充実と児童理解の共有化を図る。
- イ 日常の授業における教師の有効な指導方策（板書、発問、指示、話し方等）を全体で共通理解し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童にとってわかりやすい授業づくり（ユニバーサルデザイン）や生活しやすい学級づくりを推進する。

(2) 心を結ぶ生徒指導の充実

- ア 「南小いじめ対策基本方針」に基づき、組織的な対応をする。いじめ等問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図る。（報告・連絡・相談の徹底）
- イ 定期的に生徒指導部会・不登校対策部会を開催し、情報の交換、課題と対策の共有を行う。学校で起こっていることは全て自分にも関わりがあることと捉え、組織として課題の解決を図っていく。（同僚性の構築）
- ウ スクールカウンセラーを活用し、養護教諭と担任との連携を強めるなど、教育相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じて S. S. W、福祉グループ、医療機関等の関係諸機関との連携を図るなどし、組織的な対応を行う。
- エ 子ども理解を深め、心の結びつきを基調とした指導により子ども自身の自己指導能力、規範意識を高める。
- オ 情報化時代に対応し、情報モラルを高め、情報を正しく活用することができるようにする。
- カ 不登校の未然防止のために、学年・専科教員・養護教諭・不登校対策担当者、生活指導主任・SC・SSWとの情報交換を行い、早期対応に努める。日頃からアンテナを高くし、気になる兆候があればすぐに相談できる体制を整える。

(3) キャリア教育の推進

- ア 「キャリアノート」「キャリアパスポート」を積極的に活用し、子どもたち一人一人が、生涯を見据えて学ぶ意義や目的を見出し、充実した人生を送るための基盤となる能力（キャリアプランニング能力、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力等）を育成する。

(4) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ア コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。
- イ 学校だよりやホームページ、オープンスクール等の機会をとらまえて、学校での活動の様子を積極的に発信し、家庭や地域に開かれた学校づくりに努める。

ウ 学校評価や学校運営協議会からの意見を生かし教育活動の改善充実を図り、家庭地域から信頼される学校づくりに努める。

(5) 学校を支える教師力の育成

ア 「目指すべき学校像」「目指すべき児童像」「目指すべき授業像」等を教職員で共有し、「この活動によってどのような児童をそだてるのか」、「各自の立場から何ができるのか」について理解を図り、教育活動を推進できる協働体制を構築する。

イ 教職員としての使命感や豊かな人間性の涵養、絶えざる研修により意識改革を促すよう努め、社会の変化に対応した教育観を培い、資質の向上に努める。

ウ オープンクラス研修や授業研究を中心に研修・研究の充実に努め、教えるプロとしての専門的指導力と実践的指導力の向上に努める。

エ 心の通い合う人間的なふれあいに努め、児童の内面理解と生徒指導力の向上を図る。

オ 信頼される学校づくりのために、教職員一人一人が教育公務員としての自覚と高い倫理観をもち服務規律の厳正に努める。

カ 教師の言動は、教育上大きな影響力を持つことを意識し、常に子どもの手本となるよう心がける。

あいさつ（良好なコミュニケーションの第一歩）

笑顔（子ども達や保護者・地域の方に心を開く）

正しい言葉づかい（児童にとっての言語環境）

立ち居振る舞い（廊下や教室の教師の姿、職員室での児童や来客へ対応、電話の適切な対応、）

身だしなみ（TPOに合わせた「服装の常備」と「名札の着用」

活動的で清潔感のある服装が求められる一方、教育公務員としての服装も求められる。また、教職員にとっては日常場面でも、外部の方々にとっては学校の印象として残ることを意識する。

キ 心身ともに健康で子どもたちに向き合うことができるよう校務支援システムの有効利用や定時退勤日の設定などによる業務改善の取組を推進する。